

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和2年9月29日（火）議場

出席委員（8名）

（分科会長）国 頭 靖 （副分科会長）伊 藤 ひろえ
石 橋 佳 枝 岩 崎 康 朗 岡 田 啓 介 門 脇 一 男
土 光 均 矢 田 貝 香 織

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【福祉保健部】景山部長

【こども未来局】湯澤局長

[子育て支援課] 池口課長 井上子育て支援担当課長補佐

【教育委員会事務局】松田局長兼教育総務課長

[教育総務課] 後藤課長補佐兼教育企画室長 木村課長補佐兼学校管理担当課長補佐

[学校教育課] 西村課長 仲倉課長補佐兼指導担当課長補佐

住田学務担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 先灘調整官 安東主任

傍 聴 者

安達議員 稲田議員 今城議員 遠藤議員 岡村議員 奥岩議員 尾沢議員

田村議員 戸田議員 前原議員 又野議員 三嶋議員

報道関係者0人 一般2人

審査事件

議案第91号 令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第9回）のうち当分科会所管部分

~~~~~

### 午前11時37分 開会

○国頭分科会長 ただいまより予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

本日は、先ほどの本会議で予算決算委員会に付託されました議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案1件について審査をいたします。議案第91号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第9回）のうち、福祉保健部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 議案第91号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第9回）のうち福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明させていただきます。

きます。まず、予算説明資料「歳出予算の事業の概要」をお出してください。1ページを御覧ください。1ページ上段の、子育て世帯への商品券給付事業についてでございますが、1,598万2,000円を計上しております。これは新型コロナウイルス感染症の影響を受けておられる住民税非課税世帯等の子育て世帯を支援するため、市内の生活関連サービスの小売店や飲食店等で使用できる米子市発行の商品券を配布するものでございます。令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第9回）の説明につきましては以上でございます。

**○国頭分科会長** 当局の説明は終わりました。委員の皆様からの御意見を求めます。

石橋委員。

**○石橋委員** あの、質問ですけれども、内容のところの、真ん中の内容のところを書いてありますが、①番の対象は自動的に出てきて送られる、で、②番のところについては申告がいるんでしょうか。

**○国頭分科会長** 池口子育て支援課長。

**○池口子育て支援課長** はい、子育て支援課のほうに申請に来ていただくということを考えております。

**○国頭分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** その周知の方法をどのように知らされるわけですか。

**○国頭分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 米子市が発行する商品券につきまして、これは経済部のほうが周知を図られるというふうに伺っておりまして、それに併せての周知を考えております。具体的には、市のホームページ、SNS、ダラズFMですとか、あとは市報も考えておりまして、この子育て世帯への給付事業につきましては、申請期間後、商品券が使用できる期間というふうに考えておりまして、来年の2月まで申請を受けるようにしたいと思っておりますので、その間、市報を通じた広報ということもさせていただきたいと思っております。

**○国頭分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** そうしますと、まあ一般的な広報でということになりますが、そういう対象の世帯、対象になるのではないかと思われる世帯に対して個別に何か通知が届くということではないわけですね。

**○国頭分科会長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** はい、委員のおっしゃるとおり、個別の通知については今のところ考えてはおりません。

**○国頭分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** まあ考えますと、そこら辺が一番困窮される、経済状態が大変になっているところだというふうに思いますので、そこに周知徹底するということについては、何だろうかな、もう一つ何か考えたいところだと考えますが、方法はありませんでしょうかね。

**○国頭分科会長** 景山福祉保健部長。

**○景山福祉保健部長** ふれあいの里のほうに昨年から総合相談窓口のほうを設置しておりますし、常に、生活にお困りの方について福祉保健部内、また住宅のほうの御相談も含めまして様々な御相談を受けておりますので、そういった窓口や職員にこういったメニュー

一があることを周知徹底する中で、個別の御相談に対して該当と思われるような方がおられれば、御案内をさせていただこうというふうに思っております。

○国頭分科会長 いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前 11 時 42 分 休憩

午前 11 時 44 分 再開

○国頭分科会長 それでは、予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第 91 号、令和 2 年度米子市一般会計補正予算(補正第 9 回)のうち、教育委員会所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

後藤教育総務課室長。

○後藤教育総務課長補佐兼教育企画室長 議案第 91 号、令和 2 年度米子市一般会計補正予算(補正第 9 回)につきまして、教育委員会所管部分について御説明させていただきます。

「歳出予算の事業の概要」で説明いたします。それでは、「事業の概要」2 ページをお開きください。小学校感染症対策・学習保障等支援事業でございますが、新型コロナウイルス感染症対策等を徹底しながら、児童の学習保障をするための新たな試みを迅速かつ柔軟に対応するために必要な備品等を整備するものでございます。例えば、感染症対策等として自動検温機、学習保障等として、室内において密にならないように間隔を取って学習しておりますが、映像等を活用する際、見えやすくするための大型テレビ等の購入を予定しております。なお、その下、中学校についても同様でございます。説明は以上でございます。

○国頭分科会長 当局の説明は終わりました。委員の皆様からの御意見をお願いいたします。門脇委員。

○門脇委員 まず財源を見ますと、国庫支出金と一般財源とが 50%、50%になっております。で、この中の内容についてですけど、これは国のほうで例えばメニューが決められていて、その中から選んでいくのか。それとも、ある程度本市のほうで自由度があって決められるのか、どういうことなのか、ちょっと伺いたいと思います。

○国頭分科会長 木村教育総務課長補佐。

○木村教育総務課長補佐兼学校管理担当課長補佐 一応メニューとして国のメニューで学校における感染症対策等の支援ということと子どもたちの学習保障の取組への支援ということで 2 本立てになっています。これが国のメニューとなっております。で、委員さんがおっしゃられた、ある程度市での裁量があるかということでもありますけども、こちらのほうも市のほうで対応が、ある程度決めて買うことができるということになっております。

○国頭分科会長 いいですか、補足。

松田教育委員会事務局長。

○松田教育委員会事務局長 私のほうから補足させていただきますと、これ自体、国の補助事業でございます。国の二次補正の事業でございます。これにこのたび予算化をさせていただくというものでございますが、国が一定程度こういった感染症予防やら学びの保障といったところで、ある程度はこういったものが該当しますということが伝えられてお

りますけれども、その中で事務局のほうに相談をいただきながら、校長先生が学校で必要なものを決めていくというようなこととなります。財源的には、今おっしゃられたとおりの国費が2分の1ということで、あと一般財源として半分、2分の1ということで事業化させていただきたいというものでございます。

**○国頭分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** 分かりました。そうしますと、この内容の中で例えば感染症対策で自動検温機とか書いてございますけれども、例えばもうこの新型コロナウイルスの感染症対策で数か月たつわけですけど、こういうものが学校のほうで例えば、学校様々ありますけど、手配済みといいますかね、もう、ちゃんと準備しておられるような学校もあるんじゃないかと思えますけど、その辺のところは把握しておられますか。

**○国頭分科会長** 松田事務局長。

**○松田教育委員会事務局長** 委員さんがおっしゃられますとおりの、今までの補正等々の中で検温機を配備してきておるところもでございます。その中でもあるんですけども、このたびセルフチェックができる検温機ということで、学校の玄関だとかというところに配備していきたいということで、こういった自動検温機のほうを考えているというところでございます。

**○国頭分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** はい、分かりました。ありがとうございます。あと、この事業費が児童数に応じた事業費、生徒数に応じた事業費となっておりますけど、例えば、大規模、中規模、小規模と分けるのが適切かどうか分かりませんが、3段階に分けてありますので、この中で200万から100万の差がありますけど、これは例えばプロジェクターとか大型テレビとかホワイトボードとか、これ台数書いてないんですけど、それぞれで、小規模、中規模、大規模校によって、これも台数が違うもんなんじゃないかな。そこは各1台ずつなのか、その辺をちょっと教えていただけますか。

**○国頭分科会長** 松田事務局長。

**○松田教育委員会事務局長** 事業費のほうは、これも国の要綱に沿って事業費が決まっておりますして、児童生徒数に応じて事業費ということになるんですけども、その中で先ほども若干触れましたが、校長先生が主体的になられて、当校で必要な、学校で必要なものを購入されていくということになりますので、例えばプロジェクター1台、大型テレビも1台というような買い方もございますけれども、それぞれ各校の特色に応じて購入ということになるかと思えます。その際におきましては、私ども事務局のほうでもいろんな相談に応じながら、こういった補助のメニューに適合しているものを購入していきたいというふうに考えております。

**○国頭分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** 分かりました。ありがとうございます。本当にコロナウイルス感染症対策ですので、迅速にこれらの備品等を配備していただきますように要望して、私の質問は終わります。ありがとうございます。

**○国頭分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 学習保障というところについて、少しイメージが湧きにくいんですけども、詳しく教えていただきたいんですが、これがプロジェクターであったり、大型テレビ

であったり、ホワイトボード等学校長の采配によって、自分の学校でこれが必要だということところが購入されて設置されていくということと、学習保障につながるということをもう一度御説明いただけますでしょうか。

○**国頭分科会長** 松田事務局長。

○**松田教育委員会事務局長** それぞれ学校の特色に応じての使い方になるんですけども、例えばですけども、体育館なんかで集会があった際としますと、間隔を空けているために見えないとか、伝わりにくいといったこともございます。そういった際に、プロジェクターや大型テレビで大きな画面で見るようなことをして、伝わりやすくしたり見やすくしたりというようなことを考えているところでございます。そこいら辺りで、いろいろな学習保障に使用していきたいというところでございます。

○**国頭分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。ちょっと現場が分からない私としては分からなかったんですけど、1点、この言葉で私が、この点どうなんだろうって思っているところがありまして、教室の中で集団の学習が受けにくいお子さん、保健室登校であるとかフレンドリーであるとか、そういったお子さんに対しての学習の学びの保障というものについてこそ、このコロナ対策の中で大きく全体に対しての学びの保障をされていくこともある。もちろんそれは大事なことだと思うんですけども、そういった普段全体になじめないお子さん達に対してどのようにしていかれるお考えなのか、この予算の中では入ってないのかもしれないかもしれませんが、お考えがあるのであれば伺います。

○**国頭分科会長** 西村学校教育課長。

○**西村学校教育課長** 委員御指摘のように、個々の学びの必要なお子さんもたくさんいらっしゃるというふうに把握しておりまして、そういったお子さんに対してこういった、今回の予算では計上されてはございませんが、ICT等を活用した学習の補充でありますとか活用でありますとか、そういったことも現在検討しておりまして、今後しっかり対応していきたいというふうに考えてございます。

○**国頭分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 御検討いただいているということで心強く思いました。で、そこが議会の中のやりとりでもあったと思うんですけども、学校復帰であるとか、みんなと一緒に学習する機会につながっていくというようなことも含めると、一時的には保健室であってもそのクラス、学校全体がどんな学習をやっているかっていったらそこが保健室でも大画面で見にくい、大きな画像じゃないと伝わりにくいお子さんと同じような発想でいけば、保健室にいるお子さんにそれが届く、届いている、教室であるとか体育館であるとか、そういった工夫も是非とも、今後の検討ということでありましたけど、お願いをしておきたいなというふうに思いますが…。ありがとうございます。

○**国頭分科会長** 西村課長。

○**西村学校教育課長** すみません。今の御指摘についても、非常に課題意識を持っているところでございまして、例えばこれは県の事業ですが、オリヒメロボットを使って今、遠隔授業を医大のほうでやっているところでございますが、今後そういった状況を勘案しながら、必要に応じて対応していきたいというふうに思っております。それから、先ほどの個別の支援の必要なお子さんに対するICTの支援等についての御質問の中でちょっと補

足させていただきますと、今「すらら」のほうをIDとして配っておりまして、環境が整っているお子さんに対してはそういったことで個別の学習ができるような体制を整えているというところでございます。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。全体の動きが、保健室、個別においても把握できている状況を整えていけるような検討をいただきたいという意味で質問させていただきましたので、どうぞよろしく願いいたします。

○国頭分科会長 ほかにありませんか。

岡田委員。

○岡田委員 先ほどですね、各学校の特徴というか各学校の采配でということだったんですけども、どうなんでしょうかね、全国的に見ればいろいろ教育環境が違いますんで、沖縄県や東京、まあいろんなところで特徴ってあるんだろと思うんですけど、米子市としては、例えば小学校、例えば中学校においては、感染症対策をここまではやっていただきたいというようなことが教育委員会としてあるのか、そういう指示を出された上で、その指示の上に裁量を各学校のほうに求めておられるのか。あとは、例えばこれオンライン学習、年度末に近づいていくと中学生なんかは、まあ小学生でも受験する子の中にはおられるかも知れませんが、一般的には中学校、これから高校の受験やなんかというのが出てくるんだろと思うんですけど、そのときに、この予算の中で、例えばある程度受験生に関してはオンライン学習がきちんとできる環境だけは整えてほしいとか、そういうようなことがコンセンサスとして持っておられるのかどうかっていうのをお聞きしておきたいと思います。

○国頭分科会長 浦林教育長。

○浦林教育長 2点御質問があったと思いますけれども、まず感染症対策の共通したレベルを保つかというところで、これは我々もこれを一方的に学校にお渡しして、「どうぞ」と言っているわけではなくて、もう既に教育委員会のほうで校長会等に来ていただきまして、どういった状況なのかを聴き取り、あるいは我々も、非接触型の検温機とかそういったものはやっぱり要るでしょうというような我々の主張も言いながら、本当は校長が全て裁量で決めればよいと言ったものの、我々もそういった基準は持ってあって、上手にやりとりをして、学校に「まあ、この辺はしてくださいね」と言いながら、学校も「そうですね」ということで進めております。それから、オンライン学習ということ为例に出されましたけれども、これは5月の臨時会のときにお認めいただいた「すらら」のアカウントというのを全員に、臨時休業になった場合のアカウントを予算計上、予算を認めていただいておりますが、そのままではもったいないといえますか、いざというときに使えなくて困るということで、現在、先ほどの不登校傾向の子どもへそういったアカウントを発行して活動しておりますし、それから委員のおっしゃる中学校3年生、やはり入試がありますので、これを年間、学校で使ってやっていこうということで活用しております。それから小6もやはり小学校の締めになる学年ですので、こちらにもそのアカウントをもう既に使って学校で活用するようにして、きっちり小学校・中学校終えるように心がけておるところでございます。

○国頭分科会長 岡田委員。

○**岡田委員** せっかく国のほうも予算措置をしていただいたことですので、学校の各裁量というのは普段はいろんな教育の各学校による特徴を出していかれるっていうのは重要なことだと思うんですけど、事このコロナ対策に関しては、ある一定のレベルまでは当然ですけど、共通の小・中において対応していただけるように、やはり教育委員会のほうである程度リードしていただきたいなというのがありまして質問させていただきましたので、よろしくをお願いします。

○**国頭分科会長** ほかにありませんか。

土光委員。

○**土光委員** まず、財源のことでもう一回確認したいのですが、国の半分が学校保健事業対策事業費補助金、で、残りは一般財源。これって例えばコロナ関係の国からのので、新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金というのがありますよね。この事業では半分は一般財源だけど、それが結果的にこのコロナ対応の地方創生臨時交付金から充当できるというのはあり得るのですか。

○**国頭分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 財源の話ですけども、これは今、委員がおっしゃったとおりでありまして、一応我々の認識、確約はされていませんけども我々の認識としては、この事業のように、いわゆる国が財源を半分持つから地方も一緒に財源を負担してやってね、というこのパターンのものについては、現在、地方創生の臨時交付金の第2次配分までできていますけど、第3次配分でこういった地方負担部分について国から配分があるというふうに聞いておりますので、我々の認識としては第3次配分で、全額かどうかというのはよく分かりませんが配慮がされるものだと、このように考えております。以上です。

○**国頭分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 要は、ある事業で国の補助金を使った事業は、例えばコロナ対策は地方創生臨時交付金には使えないとか、そういうルールはないわけですね。それがちょっと確認したかったのですが。

○**国頭分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 今申し上げたとおりでありまして、逆に、国が政策誘導するようなものについては裏負担も配慮したものを配分すると。今現在はまだ配分されておられませんけども、そのことを想定した第3次配分があるというふうに国のほうから聞いておりますので、それで措置されることも含め、可能なものについては財源充当することは可能だと、交付金をですね。ということであります。以上です。

○**国頭分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 分かりました。それから内容のことで、この自動検温機、これは、私がイメージする何か体温計で、あの非接触型体温計でおでこでピッとやるやつと、手のひらかざしたらピッとやるやつ。あと何か映像を映して、色で判定する。これ、どれなんですか。

○**国頭分科会長** 松田事務局長。

○**松田教育委員会事務局長** 今のところ非接触型の体温計ということで、手をかざして体温を計るというようなものを今は考えているところでございます。

○**国頭分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 手をかざして、何か自動的にチェックをできると言ったけど、多分、手をか

ざしたら「異常ありません」とかってしゃべるやつだと、そういう意味ですか。

○国頭分科会長 松田事務局長。

○松田教育委員会事務局長 そういったものを今は考えているところでございます。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。そうすると多分1台当たりせいぜい1万円程度のものだと理解していいですか。

○国頭分科会長 松田事務局長。

○松田教育委員会事務局長 委員おっしゃるとおり、数万円程度のものということで今考えているところでございます。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 いや、おっしゃるとおりって、私は数万円とは言っておりません。1万円程度と言ってます。多分それであると思うんだけど、数万円なんですか。

○国頭分科会長 松田事務局長。

○松田教育委員会事務局長 まだまだ、たくさんのパンフレットを見たわけではございませんが、1万円台からあるようですので、そこいら辺りも踏まえながら考えてまいりたいというふうに考えております。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。何か、映像に映して色で判断する、あるいはめちゃくちゃ高いと聞いているので、それではないということなんですね。分かりました。それから、プロジェクター、大型テレビ、ホワイトボード、これどこでどう使うか、ちょっとこれだけでは分からないんですけど、基本的には学校は各教室かな、プロジェクターとかテレビとかホワイトボードは既にあるのではないかと思うのですが、それはまず、そうでしょうか。

○国頭分科会長 松田事務局長。

○松田教育委員会事務局長 委員おっしゃるとおり、備えている学校もございすが備えていない学校もございまして、そこいら辺り、例えば体育館で使用するだとか、はたまた音楽室の中でのオーケストラの演奏なんかもその画面で見たりとか、といったことで考えているということを伺っておりますので、そういったところに使用していこうという具合に考えております。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。まだ、特別教室とか体育館とか含めてそういったことができないようなところがあるので、そういったことのために購入をするということですね。分かりました。それからもう一つ、このプロジェクターと大型テレビは、どちらか片一方あれば済むというか、むしろプロジェクターがあればテレビなんか要らないのではないかと私は思うのですが、その辺はどういうふうな考え方ですか。

○国頭分科会長 松田事務局長。

○松田教育委員会事務局長 学校によってですけれども、教室や体育館に使用できるようなものということでプロジェクターなり、例えば大型テレビなり、50インチ相当を考えておりますけど、そういったことを学校で整備していくことを考えております。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 大型テレビは50インチ程度を考えている。要はその教室とか場所の状況に



よって、プロジェクターもしくは大型テレビというのを配備していくと理解していいですか。

○国頭分科会長 松田事務局長。

○松田教育委員会事務局長 そのように考えて整備していきたいと考えております。

○国頭分科会長 ほかにありませんか。

ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後0時06分 休憩**

**午後0時07分 再開**

○国頭分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

分科会長報告のための意見の取りまとめをしたいんですが、意見ございましたらお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 なしでよろしいですか。それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で、予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午後0時07分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 国 頭 靖